

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業（急傾斜地崩壊対策事業）					
地区名	にしのみやまくいき 西ノ山区域					
事業箇所	とよたしほみちよう 豊田市保見町地内					
事業のあらまし	当該区域は、愛知県北部の豊田市に位置し、人家 32 戸を有するがけ高 25m、勾配 60° の急傾斜地である。がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命を守るために早急な防災対策が必要な箇所であった。そのため、平成 19 年度より整備に着手し、平成 25 年度に概成した。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ・ 保全人家 32 戸、国道 155 号線および主要地方道 名古屋豊田線を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 <b>【副次目標】</b> （事前評価時に設定した場合、記載する） ・ なし					
事業費	事業費		内訳			
	3.88 億円		■工事費 3.10 億円 ■用補費 0.32 億円 ■その他 0.46 億円			
事業期間	採択年度	平成 18 年度	着工年度	平成 19 年度	完成年度	平成 25 年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設工（擁壁工等） L=250m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 主要目標に掲げられた保全対象を保全するために必要な施設が設置され、現在まで健全に機能を発揮していることから、目標は達成されている。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 主要目標に対し、目標を達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 該当なし。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 該当なし。				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II 評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II 評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は、標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。					